

平成24年 第5回

教育委員会臨時会会議録

平成24年3月19日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2345号

平成24年第5回臨時会

日 時 平成24年3月19日(月) 午後2時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」

委 員 長

半 田 吉 恵

委員長職務代理者

澤 孝一郎

委 員

綱 川 智 久

委 員

小 島 洋 祐

教 育 長

高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」

次 長

小柳津 明

庶務課長

伊 藤 康 博

教育政策担当課長

山 本 隆 司

学校施設計画担当課長

大久保 光 正

学 務 課 長

佐 藤 雅 志

生涯学習推進課長

大 竹 悦 子

国体推進担当課長

大 竹 悦 子

(生涯学習推進課長兼務)

図書・文化財課長

沼 倉 賢 司

指 導 室 長

平 田 英 司

「書 記」

庶務課庶務係長

柏 正 彦

庶務課庶務係

遠 藤 由 香 里

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

1 中之町幼稚園について

2 赤坂弓道場について

「開 会」

○半田委員長 皆さん、こんにちは。

本日の午前中は中学校の卒業式でした。私たち教育委員も卒業式に出席しまして、卒業の日を迎えた喜びと、これからの人生に対する大きな期待に満ちあふれた生徒たちの堂々とした姿を見守ってまいりました。卒業生の皆さんには、自分を信じ、努力を重ね、自らの未来を力強く切りひらいていってほしいと願っております。

それでは、ただいまから平成24年第5回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

日程に入ります。

(午後2時00分)

「会議録署名委員」

○半田委員長 本日の署名委員は澤委員にお願いいたします。

第1 教育長報告事項

1 中之町幼稚園について

○半田委員長 日程第1、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、「中之町幼稚園について」。学校施設計画担当課長、説明をお願いいたします。

○学校施設計画担当課長 それでは、中之町幼稚園についてご説明いたします。お手元の資料ナンバー1をご覧ください。

本件は、赤坂九丁目の再開発の動向に合わせまして、中之町幼稚園の今後の方向性を検討してきたものについて一定の方向性をまとめたものをご報告するものでございます。

それではまず、3ページの「中之町幼稚園周辺位置図」をご覧ください。中之町幼稚園の周辺には、赤坂小学校、赤坂中学校、それから、中之町幼稚園と隣接しまして赤坂九丁目貸付地等がございます。中之町幼稚園と、「赤坂九丁目貸付地」と表記しております黒枠の中の部分が、再開発が予定されております赤坂九丁目北地区の区域でございます。

1ページをご覧ください。まず、中之町幼稚園の方向性を検討するに至った背景でございます。概略を説明させていただきますけれども、先程ご説明いたしました3ページの位置図もあわせてご覧ください。

背景としまして、中之町幼稚園は平成9年8月に竣工しております。隣接する赤坂九丁目貸付地は昭和10年に寄付を受けた土地で、それ以前から借地権が設定されており、現在は45区画の貸付地となっております。狭隘な道路ですとか、崖下に木造住宅が密集して建ち並びまして、全体的に建物の老朽化が進んでおる地域でございます。安全上、防災上、それから居住環境上の改善が求められており、また、分断された桑田記念児童遊園には不便な面もあります。これらの課題に対応するために、平成16年3月19日の庁議決定以来、中之町幼稚園、桑田記念児童遊園との一体的な整備について庁内での検討が進められてきたところです。

港区は、借地権者とともに、懇談会、勉強会のほか、平成20年7月25日に設立しております「赤坂九丁目北地区まちづくり協議会」での検討等を進めてまいりました。その後、平成22年1月29日に「赤坂九丁目北地区市街地再開発準備組合」が設立されまして、区も準備組合の理事として参加しております。

なお、本年3月末の臨時総会で事業の実施の可否の決定を行うということが予定されております。それから、平成23年10月8日の臨時総会では、「再開発建物は超高層タワーによること」との決定がされております。

以上が、検討を行うに至った背景となっております。

続きまして、2の「中之町幼稚園の課題」でございます。中之町幼稚園は、現在3学年各1クラスずつの構成となっております。最新の人口推計では、赤坂地区の0歳から5歳までの人口は平成30年まで1,500人前後で推移すると見込まれております。近年の入園希望者数は募集人員の2倍以上となっております、今後も同様の状況が予想されております。

それから、3歳児保育につきましては、区立幼稚園に子どもを通わせたい保護者の方々の約80%が利用したいというふうに考えているということで、利用の意向が増加しているということでございます。しかしながら、園庭が狭いことですか、建築基準法など法令の制約によりまして増改築等が容易にできない状況にありますので、敷地内での対応が困難という状況がございます。

これらをまとめますと、区民ニーズに的確にかつ十分に答えられていないということが大きな課題となっております。このように中之町幼稚園として単独で解決できない課題も多くあるということで、再開発での検討を一つの機会とらえ検討を行ってきたということでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。検討を行った経過でございます。平成23年10月8日に赤坂九丁目北地区市街地再開発準備組合によりまして超高層案の決定をしておりますけれども、そちらの決定を受けまして、まず、施設計画の中に幼稚園がどのように入っていくのかということの検討を行ってまいりました。超高層建築物の1、2階を中心に配置計画、それから園庭規模などについて検討を行ってまいりましたけれども、いずれも、日照問題ですか、基準を満たせない計画、セキュリティですか維持管理の問題などがあり、現在の幼稚園の教育環境を改善するという計画にはなりませんでした。

教育委員会としましては、子どもたちの良好な教育環境の確保が前提でありますので、通園する保護者の方々、関係者に理解を得るためにも、現在の幼稚園が抱える課題を解決するとともに、教育環境を改善するということが必要となります。

これらを踏まえると、再開発で整備される施設では良好な教育環境を確保することは難しいのではないかという判断に至りまして、中之町幼稚園は再開発地区内から転出しまして、新たな場で幼稚園を運営するという方向性を結論づけました。また、転出するに当たりましては、代替地の確保とともに区有地の活用を検討するという方向で検討を進めることにいたしました。

なお、転出先ですけれども、こちらにつきましては、今、赤坂中学校の用地の活用ができないかということで、これを候補としまして検討を進めます。

また、これと合わせて、体育館の改築のみ検討を行ってございました赤坂中学校について、校舎を含めた全体の計画の検討を行います。

最後に、4ページの「想定スケジュール」をご覧ください。再開発は、平成24年度末に計画決定、平成25年度末に組合設立認可、平成26年度前半に権利変還計画の認可、それから平成26年度末に工事着工というスケジュールを予定しているということでございます。このとおりのスケジュールが進みますと、下段の中之町幼稚園につきましては、再開発の工事着工の段階でいずれかの場所に園舎が完成し、開園する必要があるということでございます。非常に厳しいスケジュールとなっておりますけれども、再開発のスケジュールを見据えながら、新園舎開園のために関係者と十分な調整を行いながら進めてまいります。

なお、直近の今後のスケジュールでございますけれども、明後日、3月21日に庁議がございます。また、3月28日に区民文教常任委員会が予定されておりますので、いずれも同様の報告をさせていただきますということでございます。それから、3月31日に、赤坂九丁目北地区市街地再開発準備組合の臨時総会にて再開発実施の可否の決定を行うというふうに伺っております。

大変雑駁ではございますけれども、説明は以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 私も、教育委員会の委員であるとともに、赤坂の住民の1人として、再開発の計画があるということは前から知っておりまして、中之町幼稚園がどうなるかということも地域の関係者としては非常に興味を持っておりました。中之町幼稚園は、港区でも最初に3年保育を実施して、今、課長も言われたとおり、ずっと希望者が多いのです。青南幼稚園も3年保育を開始したのですが、それでもまだ3年保育のニーズが高いということで、地域としては、中之町幼稚園の拡充といえますか、できたら、もうちょっと3年保育のニーズに合わせたような施設にしたいなという希望は前からありました。というのは、地元の子どもたちが入れないということが地元にとっては非常に大きな課題であるということです。

今回、再開発事業ということを契機にして、中之町幼稚園が新たに充実した設備になるということは、地元としては大歓迎なのではないかと私は推測するのですが、同時に、どこか遠くに行くということは地元としても考えられない。というのは、赤坂小学校が近くにあって、中学はほとんど隣接してあって、中学の方は幸いにして、ミッドタウンの開発のときに500坪ぐらいだったですか、教育委員会が土地を譲り受けている。そういう経緯を考えると、赤坂中学校のところに幼稚園をつくる、それだけの可能性は十分あるのかなと。そういう意味では、地域にとって、これを契機に教育環境を今まで以上によい方向に持っていけるようなことができればものすごくありがたいのではないかと考えています。

また同時に、その辺、どう考えておられるか。譲り受けた500坪の土地は、もともと体育館をあそこに新しくして、地域の人にも開放したり、この後の議題にある赤坂弓道場をその中に入れるとか、そういう話がある。それともう1つは、地域では、赤坂中学校は今年の震災のときに体育館の天井がばらばらと落ちたというような話もありまして、校舎、体育館そのものが非常に老朽化し

ているということもあります。また、ミッドタウンができるときに赤坂中学校の敷地の一部を区道に譲渡しましたが、その際に体育館をぜひともつくってくれという話があったのですけれども、その辺はどうなるのでしょうか。

○学校施設計画担当課長 今、委員ご指摘のとおり、赤坂中学校につきましては、以前から、体育館の構造ですとか、耐力的な問題、それから老朽化といったものが非常に問題にはなっていたところでございます。それを受けまして、平成19年4月に赤坂中学校体育館等の施設整備基本構想・基本計画報告書というものをまとめてございます。こちらで体育館のあり方について検討しておりますが、こちらの中でも、赤坂中学校の体育館の単独の改修は、いろいろな課題がありまして非常に難しいということで、なかなか前に進めなかったということが1点ございます。

そういった経緯がある中で、再開発の動向としては徐々にですけれども進んできたわけです。その中で、今回、超高層案などが決まりましたのを受けまして、中之町幼稚園が中に入れるかどうかという検討もしてまいりましたが、中には入れないという判断をいたしました。では、どこに行くのかというのが次の課題になるわけですが、当然、現在も周辺に用地等を探してはおりますが、既成市街地ということでなかなか見つからないという現状がございます。その中で、赤坂中学校といったところも視野に入れながら検討を進めてはどうかということで、先程申し上げたとおり、最有力候補として検討を進めていこうということまでできているということでございます。ですので、赤坂中学校の体育館としては単独で課題があるということは事実ですけれども、建物本体、校舎の方もだいぶ老朽化が進んでまいりましたことでもありますので、そちらも総合して検討ができないかということをご今後大至急進めていくということでございます。

○澤委員 ありがとうございます。

○綱川委員 「中之町幼稚園の課題」というところの(3)なのですが、**「建築基準法など法令の制約により増改築等が容易にできない状況にあり」**というところの説明をちょっとしていただきたいのが1点目。

あと、教育財産として中之町幼稚園の敷地がありますが、現在、中之町幼稚園がどこかに移転するというのを前提に考えているわけですから、それが教育財産から減ってしまうのか、それともここを全部港区として権利をなくしてしまうのか、その辺の動向というのを教えていただきたいと思います。

○学校施設計画担当課長 まず1点目の建築基準法の関係ですけれども、以前、姉歯事件という大きな事件があったときに、それを受けた法改正によりまして、構造の関係の規定がかなり厳しくなったということを伺っております。その構造の規定があるので、検討はできたとしても、事実上、増築ですとか改築ですとかそういったものは難しいのではないかとこのように聞いております。

それから、2点目の転出した場合の教育財産の関係の話です。再開発事業上、転出になりますと転出補償金というのを受けて転出するわけでございますけれども、その場合は、考え方はいろいろある中で、最終的には金銭を補償していただいて転出するというところでございます。中之町幼稚園がどこかにできるということであれば、その部分が教育財産として新たに発生するのですけれど

も、そうでない場合は、金銭の補償をいただいたところで、教育財産としては減になるということでございます。

○綱川委員 結局、増築はできないということですね。「増改築」と書いてあったので。役所の「改築」というと、民間で言う「新築」も「改築」に当たるので、それもできないのかなと思ったので伺いました。

○小島委員 この北地区再開発というのは、土地は区の所有で、民間の方がそこに借地権により建物に居住しているという土地ですか。

○学校施設計画担当課長 委員ご指摘のとおり、寄付を受けた土地なのですが、その段階から既に借地権が設定されておりまして、基本的に底地としては区の所有なのですが、その借地権として多くの区民の皆様が借地をされているという状況です。

○小島委員 区も底地権を持っていることで、この再開発の一定の権利関係を持っているわけですが、区としては、この北地区をどんな街にしたいということで今進めているのですか。前には、防災上の問題などいろいろな問題があつて、あそこを何とかしなくてはいけないということは聞いていましたので、それが再開発の理由だったと思うのです。その段階で、公園や幼稚園は外れるのですか。公園は残るのですか。

○学校施設計画担当課長 公園は再整備されます。

○小島委員 そうですか。そこへさらに「高層タワーに限る」というような縛りができたということから、区としては、この方向性をどういうふうにしたいのかなと思ひまして。

○庶務課長 補足説明です。貸付地は、今、お話にありまして、道路が非常に狭隘である、消防車等も入れないような細い道路。建物は、木造の建物がかかなり老朽化しておりまして、防災上も非常に危険であるということから、早期の再整備の必要性が言われております。このたび、借地権者の皆様方と一緒に、具体的なまちづくりを進めるに当たりまして、再開発事業という手法で検討してきた結果、超高層タワーに建てかえることによって、懸案である防災上、まちづくり上の課題を一挙に解決するという案で具体的検討が進められております。

一方、桑田記念児童遊園と中之町幼稚園も再開発区域の場所になって、中之町幼稚園で言えば、よりよい教育環境の確保が図れないかということで検討してはいたしましたが、結論として超高層タワーの1階に入るという案でないと再開発そのものがなかなかうまくいかないということになりました。それは教育環境の面から見ても必ずしも良好な環境ではないということで、中之町幼稚園は地域から転出して新たによりよい環境のところに整備をしていく方向で考えております。

○綱川委員 今の小島委員の発言につけ加えてですけれども、あくまでも土地の権利者、所有者は港区だけなのですね。あとは全部借地権者だけという認識でよろしいのですか。「貸付地」とドットで書いてある部分だけが北地区再開発準備組合の当該地域と考えてよろしいのですか。

○庶務課長 基本的には、今現在、再開発に関心を持っている地域はすべて区所有の土地でございます。ただし、ミッドタウンと貸付地の間に一部民有地がありまして、その民有地の地権者が再開発に合流していただければ、そこも含めた全体的な再開発が可能になります。しかしながら、その

民有地の方々、権利者が再開発に参加されるかどうか、今のところまだ確認がとれておりません。

○綱川委員 今の中で、入っているか入っていないか。準備組合には入っているのですか。

○庶務課長 準備組合には入っていません。

○綱川委員 分かりました。そうすると、今、土地の権利者としては港区だけだから、港区で考えて、借地権者と一緒に考えているという。この組合はそういう考えでよろしいわけですね。

○庶務課長 区が主体というよりは、ご存じのとおり、借地権者の権利というのは非常に強くて、一般的に言われるのは、借地権者7に対して所有者3ですので、この準備組合も基本的には借地権者が中心となって立ち上げた組合でございます。当然、区は所有者としてそれに加わっており準備組合の理事という立場であります。具体的な検討等は借地権者の皆様が中心になって検討を進める、そういう流れになっております。

○小島委員 その中で、高層タワーが利用価値という面で一番いいだろうということでこの高層ということになったわけですか。

○庶務課長 そのとおりでございます。

○澤委員 バックグラウンドなどはよくわかりました。中之町幼稚園の視点でいくと、先程綱川委員が質問されたように、今の土地のところにさらにクラスを増加することができたとしても、園庭が狭いので、園児の数が増えても、幼稚園の環境としてはよくない。だから、今の土地の状況では、中之町幼稚園としては先の発展性があまりない。ところが、再開発の視点から見ると、中之町幼稚園は結構重要な土地なので、中之町幼稚園も入ってくれないと話がなかなかうまく進まない、ということですね。そうすると、幼稚園としては、これを契機に、先程、有力な候補地として赤坂中学校が挙げられていたので、園児も増やせるような施設にしたいですね。

ただ、もう一つ言えることは、赤坂中学校側にはどんなメリットがあるのかといった話も出てくる可能性もあるので、これはお金が伴うことなので、教育委員会だけで決めるわけにはなかなかいかないのしょうけれども、赤坂中学校にとっても老朽化した建物等に何らかの手が打てるような方向・方針を立ててもらえると、地元としてはすごくありがたいなと思います。

赤坂地区の子どもの人口がかなり増加傾向にあり、この間、校長と副校長と地元の方と懇談したときに、教育委員会が赤坂小学校を3クラス体制にするような工事をしてくれる可能性の話もありました。そういうことなど、ぜひとも中学校側にもメリットがあるような方向付けをしてもらえるとうありがたいと思います。

○小島委員 今の皆さんのお話を聞いていると、住民の方にとっても非常にいい話だし、幼稚園の今後を見据えた場合にもいい話だし、澤委員の言うとおりになるのであれば、中学校にとってもいい話だし、三方がいい話だろうと思うのですが、中之町幼稚園の保護者の方々とか赤坂中学校の保護者の方々とか、そちらの方たちに対するお話というのはもう既にあるのでしょうか。

○学校施設計画担当課長 地域の方、中之町幼稚園、赤坂中学校の関係者へご説明する機会はまだ設定しておりません。やり方はいろいろあるかと思いますが、そういったことも含めまして今後、関係者の方々へご説明できる機会を設けたいと考えております。

○**綱川委員** 大体感じがつかめてきましたし、この地域は木造密集地域で、防災上非常に危ないというのはわかるのですけれども、私も教育委員になる前にタウンフォーラムとか、まちづくりの区民参画組織の方も出ていたりしますと、ここにタワーマンションありきというふうに書いてあるのですけれども、その高度地区の高い建物に対して区民というのは今非常にナーバスな方がいっぱいいらっしゃるという中で、区が3割の権利でも、公園の部分を入れると半分ぐらいになってしまうのではないかなと思うのです。ここで主体となってタワー型のものを建てるという再開発について、これから先、地権者とか借地権者はいいいのですが、私は「外部不経済」と言うのですけれども、外に対してどういうふうな同意を持っていくとかが大変だと思うのです。その辺の見通しというのはいかがなのですか。

○**庶務課長** そういったご意見が出てくることは想定しております。今、区でそれを所管している総務部でもこの計画を進めるに当たっては、その辺は地域の方々に十分理解していただけるように最大限努力して検討することになると思います。やはりこの地域の防災上の課題、安全上の課題はできるだけ早く解消しなければいけないということもありますし、また、今回の再開発によって六本木地域と赤坂地域の交通の利便性もさらに一層高まりますので、そういったまちづくり全体の観点からも検討する必要があると思いますので、何とかご理解いただいで進めていければというふうに所管部では考えております。

○**綱川委員** 区が主体になるように外から見えますので、ぜひ区民と地域がうまくやって、遺恨を残さないような形の再開発にさせていただかないと、教育委員会もこういうふうに報告を受けてやっていますので、その辺の円滑なお話し合いをよろしくお願ひしたいと思います。

○**小島委員** 仮に中之町幼稚園を赤坂中学校の敷地に持っていくということにした場合に、小学校のところの大きな通りがありますよね。そこから赤坂中学校の敷地に建てる幼稚園とはどのくらいの高さの段差なのでしょう。今、この資料を見ているだけではよく分からないのですが、その道路から幼稚園に行くまでどのくらい歩くのでしょうか。

○**綱川委員** 今の運動場の高さぐらいなのですか。

○**庶務課長** そうですね。

○**学校施設計画担当課長** 幼稚園がどこに行くかというのはまだ見えないところの中で、現況として、道路の高さ、それから、今あるグラウンドの高さの差が13メートルぐらいだということになっています。

○**小島委員** 幼稚園の子どもでも十分歩いていけるということですね。

○**半田委員長** それでは、この案件はよろしいでしょうか。

区全体の発展等を通して、子どもたちのより良い環境を整備していくため、引き続きよろしくお願ひいたします。

2 赤坂弓道場について

○**半田委員長** 次に、「赤坂弓道場について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー2「赤坂弓道場について」をご覧ください。現在、赤坂弓道場につきましては、もともと今お話がありました檜町公園にございまして、当時、「檜町弓道場」という名称で運営しておりましたが、その再整備に伴いまして移転先がないということで、平成4年に廃止をした旧赤坂小学校のプールの上にふたをしまして、新たに弓道場をつくりまして、平成16年12月に「檜町弓道場」を「赤坂弓道場」と名称を変更し、また、位置を変更して使うということで現在に至っております。

旧赤坂小学校の跡地でございますけれども、先程ご説明しましたように、平成4年3月に学校を廃止して以来、ずっと暫定利用が続いておりました。その暫定利用の一部として赤坂弓道場も利用させていただいております。この旧赤坂小学校跡地をどのように活用するのかということで、平成19年3月に区では港区土地活用方針というのを策定いたしまして、その中で、「区政を補完する機能や地域の課題解決のための活用、また国際性や文化性に配慮した活用策を検討する。また、オープンスペースの確保や回遊性の確保など、周辺のまちづくりも視野に入れた検討を行います」ということで、本格活用についての方向性を示しているところでございます。

その後、「赤坂地区まちづくり検討会」からの提言や、赤坂・青山地区タウンミーティングによる提言などを踏まえまして、現在、区長部局では、この本格活用について検討が進んでいるところでございます。

参考資料をご覧ください。この「赤坂地区まちづくり検討会」からの提言というのはどんな提言であったかと言いますと、真ん中の段落、「その検討過程で出された意見を集約した結果」というところをご覧くださいますと、当該跡地には、①行政サービス機能（地域防災活動拠点等、公園・緑地等）、②産業振興機能（共同駐車場等）、③教育文化芸術機能（生涯学習施設等、赤坂歴史・文化研究所等）、④区民活動支援機能（国際交流拠点等）、⑤健康増進機能（生涯スポーツセンター等）の「5機能」を取り入れた事業展開が期待できる、「大学などの教育機関」の早期誘致が望ましいとの結論に至ったということで、こういった提言をいただいております。

また、「赤坂・青山地区タウンミーティング」からの提言ということで、これは後期見直しに伴いましていただいた提言ということで聞いております。「赤坂・青山地区タウンミーティング」において、旧赤坂小学校跡地への大学誘致について、「公共施設の跡地利用については、地域住民との協働による『赤坂地区まちづくり検討会』での検討に基づき具体的な検討を進めてほしい」との提言がなされているところでございます。

こういった提言を踏まえまして、現在、区長部局で本格活用に関する検討が進んでいるところでございます。近々、活用方策について結論を出すというような形になっているというふうに聞いております。

3番目、「今後の赤坂弓道場の考え方について」でございます。旧赤坂小学校跡地の本格活用の検討が進んでいる中で、旧赤坂小学校跡地内にある赤坂弓道場につきましては、移転先をあらかじめ検討しておく必要がございます。本格活用の方針が決定し、活用に向けて動き出した場合の移転先につきましては、さまざまな検討調整を行ってございました。弓道場は、矢を射る場所からのまで

28メートルの距離が必要ということで、建物を建てるとおおむね30メートル以上の長さ、長さとしてはもっと距離が必要ですし、現在、赤坂弓道場は5的、5人の人が並んで的を射れるような施設になっておりまして、その幅も必要になります。そういうものを、現在ある、近くで確保するというのはなかなか難しゅうございます。さまざまな検討・調整の結果、青山一丁目から墓地の方に向かってまいりまして、昔、赤坂図書館があったところに赤坂警察署が建設中に仮庁舎ということで移転をしていたところがございます。その先に、やはり赤坂警察署が別館という形で利用していた東京都の土地でございますけれども、こちらを活用できるということで、今のところの予定地なのでございますけれども、そういう方向でお話できてございます。南青山一丁目の都有地、赤坂警察署があった跡地でございますが、東京都の行政財産の使用許可を得て使用することとしたいと現在考えているところでございます。以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 私が聞いているところでは、檜町の弓道場をどこにするかということで、関係者が非常に切望して旧赤坂小学校にとりあえず設置したわけですね。で、今回もこれはまた仮なわけですね。

○生涯学習推進課長 先程お話に出ておりましたが、本格施設の計画ということで、赤坂中学校の中に本格施設をつくるという計画ははまだ生きておりますので、今回移転するところも暫定施設という位置づけになります。

○澤委員 なるほど。

○綱川委員 これは、本格活用の検討が進んでいる中で、あらかじめ検討しておく必要があるということですので、これは日程も決まっているわけではないという考え方でよろしいのかということと、あともう1点が、そういうことであっても、東京都とお話がしてあるのですかという点。この2点について説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 区長部局の方では、旧赤坂小学校の本格活用については、いろいろな関係団体との関係もございまして、早い段階で活用策について方針を出したいということを思っております。この3月にもその方針が出るというような中で、区長部局と連携をいたしまして、弓道場の移転先が決まっていなくてそういった方針が出せないということですので、それに伴って私どもも一緒になって検討させていただきました。ですので、粗々の日程は決まっているというふう聞いております。ただ、相手があるお話ですので、再開発というか、開発し直すということですので、それについては区の中で意思決定がなされた後、またご報告をさせていただきたいと思っております。

○綱川委員 もう1点の都の方はどうなっていますか。

○生涯学習推進課長 区の活用の粗々の予定の中で東京都と交渉させていただいています。

○綱川委員 今、もう都と話して、そうなったら使えるよという話が決まっているわけではないですね。

○生涯学習推進課長 使わせていただける条件があるというところまでいっています。ただ、いつから具体的というのは、予定はありますけれども、相手方が決まらないと、赤坂弓道場が移転する

時期も違ってきますのでなかなか難しいのです。もしそういうことになったら使わせてくださいという事で東京都とはお話をしています。

○網川委員 したのですね。

○生涯学習推進課長 はい。

○半田委員長 では、この案件はよろしいでしょうか。引き続き、検討をよろしくお願いいたします。

「閉 会」

○半田委員長 本日本日予定している案件はすべて終了しましたが、庶務課長、そのほか何かございますでしょうか。

○庶務課長 特にございませぬ。

○半田委員長 それでは、これをもちまして閉会いたします。次回は3月27日火曜日、午前10時からの予定です。よろしくお願いいたします。本日はお疲れさまでございました。

(午後2時49分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 半 田 吉 恵

港区教育委員会委員 澤 孝 一 郎